

〈書評〉

## 吉田敬著『社会科学の哲学入門』（後1）\*

（勁草書房，2021年8月，232ページ）

吉田 雅明\*\*

### 第5章 社会科学において認識と価値はどのような関係にあるのか

この章では、社会科学上の認識と社会学者が持つ価値観の関係を扱う。社会科学の研究者が自明のものとして受け入れている価値観は、行為者である人間を対象とする学問としての社会科学の認識と切り離すことができるのか否か、についてである。となるとこれは経済学ではお馴染みの価値自由の話で、ならばこの章はわかりやすいかと思いきや、存外そうでもない。以下、著者の説明を追ってみよう。

冒頭で導入事例としてまず挙げられているのが、レーヴィット／ダブナー（2005）による、1990年代初頭アメリカの犯罪発生率低下の主因を1973年判決による中絶合法化とした研究である。彼らは90年代初頭に10代後半から20代前半となる貧困児童数が80年前後の中絶によって抑制されたと推論し、犯罪発生率低下原因として通常挙げられる、①取り締まり強化、②懲役強化、③麻薬市場変化、④高齢化、⑤銃規制強化、⑥好景気、⑦警官増員、と併せて評価し、これらのうちに効果ありと認められるものは②③⑦のみであり、それよりも中絶合法化の効果の方が大きい、としたのである。

著者はここで、仮に彼らの主張が正しいとしても、犯罪発生率を抑制するために貧困女性に中絶を促すことまでは容認されないであろうこと、また、犯罪発生率の低下は中絶合法化の意図せざる結果であること、の2点を指摘して、社会科学上の認識と価値の関係は単純ではないという説明の例示とする。しかし、彼らが犯罪発生率抑制のためには貧困女性に中絶を促すこともよしとする価値観をもっていたかどうかということ、上記推論の妥当性の検証結果は別ではないかと思われる点、立法者の意図とその効果がつながっていないくても、社会学者はその効果につながるメカニズムを解明しようとするのであるから、立法者の意図せざる結果であるか否かはこの問題とは無関

---

\* 本稿はR5年度研究大学個別研究助成の成果の一部である。

\*\* 専修大学経済学部教授

係ではないかという点において、著者の説明の理路の方向性がこの段階ではつかみにくい。

もう一点、認識と価値を分けるのが難しい事例として、路上喫煙は美観を損ねるという理由で社会問題となるという認識と社会科学者の価値観の関係が挙げられる。分離不可能ならば、「社会科学上の研究は単なる価値観の反映」になり、「研究の客観性が損なわれかねない」と著者は指摘する。しかし、「路上喫煙はよくない」というのが社会科学者の価値観だとすれば、これはわかりやすぎるし、推論のステップも少なく、かつ、妥当に見えてしまうので、研究の客観性によって研究の意義が損なわれる以前にすでに意義が損なわれているように見える。冒頭の問題提起は、研究者が「気づかぬままに」前提としている価値観が社会科学の認識に影響を与えてしまうことをいかに防ぐか、ということだろうなと思ってしまうと、どうもこの導入事例も攪乱的に思えてしまう。

さて、導入事例を越えた先では、この問題の前史ともいえる「事実と価値の二分法」が紹介される。これを支持する一例目として「ヒュームの法則」が次のように説明される。「～である／～でない」という事実に関する命題から、演繹的には、「～であるべきである／～であるべきでない」という規範に関する命題は導くことはできない。それゆえ、規範に関する命題で扱われている新しい関係は明示される必要があるし、それが導かれる手順も示される必要がある、という議論である。二例目は、ムーアの「自然主義的誤謬」批判である。研究の対象となる述語「善い」が対応する自然的性質を持つと考えることを「自然主義」と呼び、これが成立するならば倫理学は、心理学・社会学、あるいは、物理学に還元されることになるが、ハーバート・スペンサーの社会進化論とJ.S.ミルの快樂主義を引き合いにして、それは「事実について語っているつもりで、実際には規範について論じている」誤りであるという。

その上で、ヴェーバーの『社会学・経済学における「価値自由」の意味』+『社会学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』の登場である。社会科学者の価値観が、事実の因果関係を明らかにする科学的論証を歪めることも、論証の結果が社会科学者の個人的理想に有利になるように影響されることもある、という現状認識のもと、科学的論証の客観性のために果たされるべき2つの義務として、

- 1) 自分自身が実在を評価し、価値判断を導き出すのに用いている価値基準が何なのかを読者と自らに意識させるよう努力すべし
  - 2) 社会政策上の理想を論じているときは、科学者としてではないことを明示すべし
- をヴェーバーは提示する。

ここで著者は、ヴェーバーの主旨は、社会科学者は価値を持つべきではないという倫理中立性や没価値性ではなく、客観性の名のもとに自らがどのような価値基準にしたがっているのか、また、どのような社会政策上の理想を提示しているのかを隠さず明示するべきであるという点にある、と強調する。なお、シュモラーによる批判が紹介されるのだが、経済的問題は根本的な倫理問題と関わっており、それは価値とは切り離すことはできないので、価値に関わらない理論的議論を求めると同時に実践的・政治的議論を求めるとは矛盾しているという批判は、すぐ上のヴェーバーの主旨として強調されたことがらとはうまく噛み合っていないように見える。

こうした紹介の一方、20世紀半ばの英語圏での価値自由論として、ネーゲルによる擁護論とテイラーによる批判が紹介される。ここまでの流れを念頭に置くと、価値自由の要請を批判するというのは意味がわかりにくい読み進めよう。

ネーゲルによる「擁護」のポイントは次の4点である。

- 1) 社会科学上の無数にある問題のどれを対象とするかについて社会科学者の関心によることはしかたないので、その選択に価値観が反映されざるをえないが、それは自然科学でも同様である。
- 2) 社会科学者自身が望ましいと思う社会秩序の影響を社会現象の分析は受けるのではないかについては、事実と価値は区別すればよいし、自らの価値観を意識していなくても相互批判的なメカニズムがあればバイアスを減らすことができる。
- 3) 事実の特定や記述に徹しているように見える文章でも、(どのような状態を貧血であるというのか、といった)特徴付けを行う価値判断・(貧血は健康上望ましくない状態である、といった)評価を行う価値判断が入り込むことはあるが、これらは区別でき、また自然科学でも同じである。
- 4) 証拠(価値とは独立な事実)を評価する際にも価値判断が入り込むことがある。影響要因として考えられる、社会科学者が受けた教育や訓練、社会的環境、については(2)と同様に対応できるし、統計的検定における誤りも自然科学を含めての科学共通の問題である。

ここで、自然科学と同様であれば問題ないというのは科学哲学として雑すぎないのか心配になる。統計的検定における第1種・第2種の誤りというのはこれまで論じてきた「価値」と同列に論じてよいのか気になる。つまり、「価値」としての粒度がバラバラで、ここまで比べて議論の対象が一気に拡張されたといったフォローがあってもよさそうなところだと感じた。ただ、(2)はヴェーバーの議論を継承している上、4章での「批判的討論」とも関連した、自然な拡張のように思われるので理解しやすかった。

一方、批判者としてのテイラーは、政治学が価値から独立に行うことが可能である／行われなければならない、という立場を批判し、政治学の説明の枠組みそのものが、問題となる現象の範囲を定め、その変化を分析するものであるのだが、枠組みは人間の欲求・必要・目的と切り離すことはできず、枠組み自体が論じうる政治形態と政策の範囲を決めていると主張する。そしてテイラーは、事実と価値の二分法を否定し、社会科学は価値やイデオロギーから自由ではあり得ず、他人の解釈を理解するためには、自らの直観を磨くだけではなく、自分自身を変えなくてはならない、とする。

テイラーの批判点の説明から、「価値自由の批判」とは、事実と価値の二分法は成立しないという主張を指していることがわかるし、ここでの「価値」は社会科学の根底におかれるような除去し得ない価値観を指しているようなので、前節とのつながりで議論の流れを受け入れやすい箇所と思う。ただ、著者は「テイラーは価値自由を価値中立的であると捉えている」という指摘を入れるので、ネーゲルの論点の方がより没価値性が感じさせるために、またしても著者の説明の本筋を見失ったかと不安になる。

しかし著者は、この節の最後の部分でテイラーの主張に対して、(事実と価値の二分法が否定されるならば)「解釈とイデオロギーには違いがなくなってしまう、ある現象に関する解釈の違いはイデオロギーの違い」となり、「この違いは合理的な議論ではなく、直観を変えることによるみ解決可能となる」が、どの直観が優れているのかは「最終的には力によって無理矢理に変えなければならない」という問題がある、とコメントする。こちらが本筋(の一部)なのかもしれないが、著者がおそらく負の評価をもたせていう「イデオロギー」は、私たちが日常語で言うような個人の感情、利害、政治的立場といった「浅い」レベルから、テイラーやヴェーバーが意図していると思われる、議会制民主主義とか、研究者の真摯な自省と相互批判の先に明らかにされる

価値観といった「深い」レベルまでを含んでしまう、とても広く定義された概念と推察される一方で、読者には「浅い」レベルで訴えているようにも見えて、評者にはやはりまだ読み取りが難しく思われる。

なお、このテイラーの批判点の説明の中で、論理実証主義的な科学観に立ち、自然科学と同じように（ここに社会科学のジャンル名が入る）も事実を客観的に研究しなければならない、という価値観が批判されており、先の心配点の回収なのかもしれない。となると、論理実証主義的な科学観を価値自由の議論の隠された価値として読むような指示が最初であれば読者には親切だったかもしれない。ただ以上を踏まえて、6節以下では現代における価値自由の議論が紹介されるので、ここまでは読者に下地となる知識を与え、あえて様々な論理的可能性を考えさせるブレインストーミングだったのかもしれないと考えて先に進もう。

### 現代における価値自由1—社会・政治・教育の文脈で

さて、現代における価値自由の議論として、まず紹介されるのがフラーの「社会主義的プロジェクトとしての社会学」である。社会科学は人文学に取り込まれようとしているし、生物学にも還元されようとしている（これがどういう意味なのか説明されるのは次の章になってから）ため、「社会科学の自律を擁護するために、社会学を社会主義的プロジェクトとして捉え直す必要がある」とフラーは主張する背景に、価値自由の問題が関わっているという。それは、「価値自由論が広く受け入れられたために、政策担当者は価値自由を旨とする社会学者の研究に介入せず、価値自由である社会学者は政策担当者の決定に口出ししないという棲み分けが生じているという問題」であるという。

これは、ここまでの説明の流れからすればさすがにわかりやすい価値自由の「誤解」となるはずだが、そこは著者もちゃんと明言してくれている一方、フラーがこのように考えた根拠としてプロクターによる歴史解釈を挙げている。すなわち、ワイマール共和制以前の帝政ドイツでは、頂点である皇帝に仕えるべき存在の大学教授が社会主義者であると思われぬように、社会学者は自分の分野が社会主義とは関係ないことを示さないといけない事情があった、というのである。社会学と社会主義が混同される事例として、著者は個人的経験を紹介し、90年代後半でもこのようであるからましてや20世紀初頭であればなおさらであると説明を補強する。

かくしてフラーにしたがうならば、価値自由を金科玉条のように捉える必要はなくなり、社会学と社会主義を結びつけることもできるかもしれない、と著者はいう。ただ、革命に続く動乱のフランスで総合社会科学としての社会学を構想したコントに共感するのがフラーであるという紹介なのだから、社会主義的プロジェクトの「社会主義」は、総合社会科学としての社会学を構成しようという「社会学主義」のことであって、社会体制のあり方についての主張としての「社会主義」とは違うのではないかとつい考えてしまうと、困惑は残る。

さらに著者は、フラーの議論は政治指導者としてなされているが、これが社会学教育者としてなされる場合、ヴェーパー（『職業としての学問』）の、教師は自らの政治的立場を学生に押しつけてはならないという主張を思えばどうなのかという心配に触れる。そこで、教師個人の倫理への期待レベルを超える解決策に関連して言及されるのがポパーの客観性に関する議論である。科学的客観性のためには、個々人の態度というより、相互批判の制度化、つまり、科学者がお互いを批判し合うという批判的伝統を可能にするような社会的・政治的な環境が重要になる、という主張である。もちろん学会と、成績への影響を思って学生が自由に発言しにくい教室は別、として著者が解決策

の例として挙げているのが、TAを使った講義担当者と採点担当者の分離だが、そこにはコストの問題も残る、としている。

ここまでくると価値自由の議論の本筋からかなり遠のいた印象を受けてしまうのであるが、それをおいても、説明の途中のところで、実践上の立場が「神々の闘争」状態になっているというヴェーバーの問題提起に対して、個人でなく（学者集団において）制度化できたら大丈夫というポパーの答は、「実践上」というのは個人ではなく集団として社会としてという意味であろう。それが有効に制度化できればよいけれど、できないだろうというのがヴェーバーの認識ではないかと思えば、これで答になっているのか心配になる。

### 現代における価値自由 2 スタンドポイント理論の提示と展開

道迷い感が漂う現代における価値自由の紹介前半であったが、後半は話題が変わって、フェミニズム研究で知られるハーディングのスタンドポイント理論が紹介される。「マルクス主義者が労働者階級には独自のスタンドポイントがあると主張」するように、とくに政治的・社会的に「周辺」におしやられた人々には独自のスタンドポイントがあり、それゆえに「異なる情報へのアクセスを有する」と考え、「これまで客観的であると考えられてきた科学的知識も社会的に条件づけられて」いるという認識に基づき、「より強い客観性」を要請する。すなわち、周辺化された人々の視点を取り入れて「客観性」を見直すべきだというのである。そして、クラスノウが展開した、スタンドポイント理論を構成する3つのテーゼが紹介される。

- 1) 位置づけられた知識テーゼ：知識は社会的に位置づけられており、社会的・政治的・文化的条件に依存する。
- 2) 認識的特権テーゼ：周辺化された人々は主流派の人々にはアクセスできない情報にアクセスできる。ただしそのアクセス可能な度合いは周辺者がおかれた環境や状況により様々である。
- 3) 達成テーゼ：後述

ここまでの説明では、個々の研究者の自省や研究者集団の相互批判の先に明らかになるものとして抽象的にしか触れられなかった、社会科学研究者の認識作業の根本的な基礎となる価値について、スタンドポイント理論はそれを具体的に示し、標準的な理論に対して隠された価値を突きつけるというのであるから、この節にいたって価値自由の議論の本筋が示されたような印象を与える。読者に簡単には話の筋を示さずに、忍耐の後に展望を与えるというのが著者のテキスト記述スタイルなのかもしれないという気にさせるところであるが、ここでもたとえば、ハーディングは価値自由を中立性（没価値性）と同一視している、とか、クラスノウの第2テーゼでは相対主義に陥る懸念がある、というように安易な判断を許さない指摘をはさむ。なお、後者についてはハーディングによる、研究を進める上で状況には優劣をつけられる（から相対主義にはならない）という、さらにその優劣はどうすれば正当化できるのか疑念を誘発するようなフォローをはさむ入念さである。

こうしたスタンドポイント理論の概要説明をしたうえで、代表的な論者としてハーディング、ワイリー、クラスノウそれぞれの強調点を比較した説明が加えられる。

まず、提唱者であるハーディングは「強い客観性」を強調し、その要請は、「知識の対象」のみならず、「知識の主体」にも向けられる。知識の主体の批判的考察のためには周辺者の観点が欠かせず、そうすることによって（周辺化された人々の視点をとりいれることなのか、周辺化された人々自身が研究者として参加することなのかはわからないが）科学的研究は民主化されるという。（民

主化と客観化の関係は明示的には説明がないが) これは知識の主体, スタンドポイントが複数になることを意味し, それによって自然や社会生活はより十全に説明されるようになるという。

ここはハーディングの強調点のわかりやすい説明だと思うが, このあとに複数のスタンドポイントがあればどれが優れているのかを決める基準が示されていないという問題をクラスノウが指摘した, と書かれており, 先ほどのハーディングの解決案に対する疑念をクラスノウはすでに想定していたのかと, ここまで来て気づかされる。

次に紹介されるのがワイリーによる客観性の再構成である。ワイリーは「客観性」の意味するところをターンなどの一般の見解にしたがって次のように分類する。

- 1) 特定の研究対象や研究プロジェクトについて中立的で冷静である, という行為者もしくは知識の対象の特性
- 2) 経験的十全性, 説明力, 他の確立した知識体系との整合性などにより客観的であると評価される, 知識に関する主張の特性

その上で, スタンドポイント理論を, 認識する者の中立性という(1)の意味での客観性が, (2)という知識に関する主張の客観性を保証するものである, と捉える。そして,

- ・行為者の中立性が知識の客観性に貢献することはあるが, そうでないスタンドポイントに基づいた研究も貢献することはある。
- ・知識に関する客観性で例示した基準は同時に最大化されるわけではなく, トレードオフになっていることもある。

ということから, 「価値観やスタンドポイントは研究上有益ではあるけれども, その役割は状況依存的である」と結論する。また, 認識の特権テーゼについても, 周辺化された人々であるがゆえに見えることはあるが, 入手可能な証拠からパターンや関連を見抜く力の方が重要だと指摘する。著者はワイリーを, 穏健な形でのスタンドポイント理論, 政治的な方向性はそれほど強くない, と評するが, なんとも妥協的で論点解消的で身も蓋もない話のように評者は感じる。

最後に紹介されるのがクラスノウによる「集団に共有された関心に基づく客観性」の議論である。クラスノウはまず, 科学的研究で行われていることは, 現実世界の対象をそのまま捉えることではなく, 対象のモデルを作ることであると指摘する。その際, 現実世界の対象のどの特徴に注目するかは, どのような問いに答えようとするかという関心に依じて選択される。したがって, 関心が異なればそのモデルは役に立たないかもしれない。であれば, 家事労働に興味のない男性の関心に基づいたモデルは, 家事労働を行っている女性の関心に沿うとはかぎらない。スタンドポイント理論は, 「社会的現実を捉えるモデルを構築する際に用いられるように女性の関心をはっきりと意識すること」を求めている, というのがクラスノウの見解である。

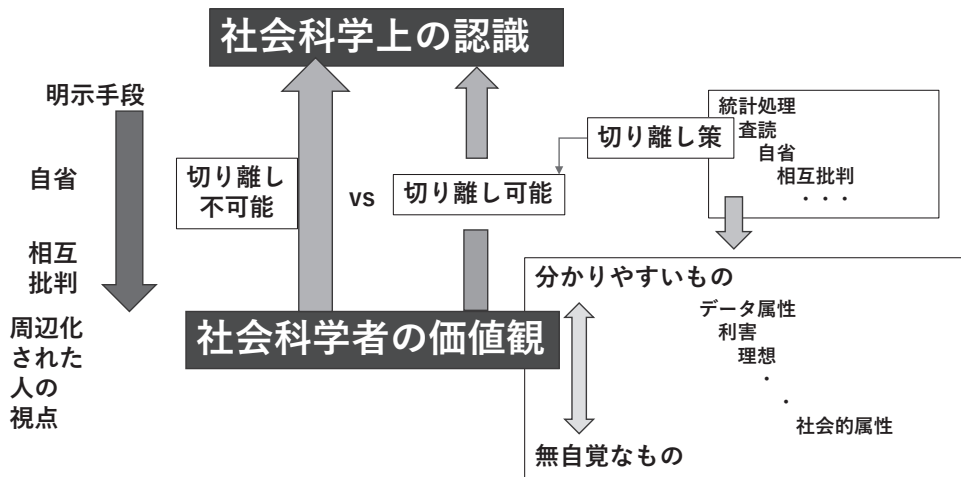
クラスノウのいう「関心に基づく客観性」は, 先のテーゼ1と2を含意する。その上で, 人々はそれぞれ異なる関心を持つわけだが, ハーディングが「周辺化された人々は主流派の人々に対して, 社会的な場所を占めるための争いを挑んでいる」というのに対し, クラスノウは「研究対象の人々の暮らしから始めて, その人々とともに生きることによって, その人々と関心を共有し, 知的共同体を形成すること」がスタンドポイント理論の重要な課題であるとし, これを「達成テーゼ」の内容であるとする。

ここに来て, 自ら主張することなく, むしろ攪乱するようなことを挟み込むにもかかわらず, 最

後に読者に霧が晴れたような気にさせる。それが著者の意図するところか、はたまた「意図せざる結果」なのかは判らないが、ここでのメッセージ性は明確である。

### 第5章を振り返って

価値自由の要請について、社会科学研究者が拠って立つ切り離すことができない前提を誠実に示すべしという研究者倫理であるならば、これは研究の運動論として捉えるしかないだろうというのが評者の抱いてきたイメージであったので、それほど入り組んだ話にはならないだろうという予想に反して、本章は錯綜して見えるほどトピックの多い章であった。なお、「運動論」というと抽象的に過ぎるかもしれないが、ようするに、社会科学の既存のディシプリンに従って通常科学としての研究作業にあたるだけでなく、社会科学のフレームワークに自覚的に関わるような具体的な研究を行う上で、ということである。理解しやすかったのは、フェミニズム研究のような現場で研究指針をどう立てるかという最後の事例で、やはり研究の具体的な作業・運動の文脈でなければ、価値自由の捉え方がどうであれなかなかしっくりこないものだと感じた。運動論を抽象的に話してもなかなかイメージがしにくいからである。ついでに言えば下のような見取り図を書いて、いまの議論はこの部分とでも示してもらえば読者の著者のメッセージへのシンクロ率は圧倒的に高まるものと思うがそれは甘えすぎであろうか。



価値自由の議論がより重要な意味をもつのは、研究者自身も自覚しないままに当然の前提としているケースであろう。それゆえに周辺化された人々こそが重要であるという議論は説得力がある。本章ではフェミニズム研究を例に挙げていたが、同様なことを経済学の文脈でいうならば、何らかの経済学の対象となる事象を説明するとき、合理的な主体による制約条件下の目的関数最大化というかたちで示さなければ説明したことにはならないという主流派ならば共有していそうな前提などは、それに批判的な人々でなければ疑うこともないだろう。もっと小さな事例でいけば、政府支出を伴うモデルを組むときに予算制約条件が（少なくとも無限期間をとれば）満たされることは当然であるというのも、貨幣とは何かについて周辺化された人々の視点がなければ、何がおかしいのか

さっぱりわからないと思う。ヴェーバーの議論では、研究者の社会体制に関する信条などが念頭に置かれているように思うが、周辺化された人々の視点という論点はいろいろ身近なところに、引いた位置から眺めるならばあるものだと気づかせてくれるものであった。

ただ、ワイリーのところで、研究者の通常の方が重要だというのはもっともなことであり、それは自省的にも痛感するところではあるが、科学哲学の言辞としては、主流となっている学派を支持する効果をもっていることをふまえて、さらに効果論の視点を入れた価値自由が論じられていてもよいのではないかと思う。

書評というか読書ノートのつもりが長くなりすぎたが、次稿で、自然科学との関係を改めて展望する第6章と統括的な終章を検討し、本書といくつかの社会科学をめぐる科学哲学に触れながらのしめくくりとしたい。

#### 引用文献

吉田敬『社会科学の哲学入門』勁草書房、2021年8月。